

新たな港湾雇用安定等計画（告示）の策定スケジュール（案）

平成20年9月29日

○ 第12回港湾労働専門委員会

- ①港湾運送事業雇用実態調査の集計結果について説明
- ②港湾労働法に基づく新港湾雇用安定等計画の策定等に向けた検討項目・事項（案）に基づく検討
- ③その他

平成20年10月下旬頃

○ 第13回港湾労働専門委員会

- ①新港湾雇用安定等計画（たたき台）に基づく検討
- ②その他

平成20年11月下旬頃

○ 第14回港湾労働専門委員会

- ①新港湾雇用安定等計画（素案）に基づく検討
- ②その他

平成20年12月中旬頃

○ 第15回港湾労働専門委員会

- ①新港湾雇用安定等計画（案）に基づく検討
- ②その他

平成21年1月～2月頃

○ 地方労働審議会港湾労働部会等への意見照会の実施

新港湾雇用安定等計画（案）について、地方労働審議会港湾労働部会等に意見照会を実施（1か月強程度）

平成20年2月中旬～下旬

○ 第16回港湾労働専門委員会

- ①地方労働審議会港湾労働部会等への意見照会の結果等について報告
- ②新港湾雇用安定等計画（案）についてとりまとめ
- ③その他

平成21年2月下旬頃

○ 労働政策審議会職業安定分科会雇用対策基本問題部会

港湾労働専門委員会においてとりまとめられた新港湾雇用安定等計画（案）について審議（※）

※ 港湾雇用安定等計画の策定については、雇用対策基本問題部会の専決事項とされている。

平成21年4月1日

○ 新港湾雇用安定等計画の適用開始